

法人 おおたわら

——発行所——
 (社)大田原法人会
 ——発行者——
 会長 加藤利勝
 広報委員長 渡辺脩司
 ——発行印刷所——
 有限会社 光陽社

ありがとう きっときこえる 納税で

那須塩原市立三島中学校 2年 菊地杏伽



萬歳閣—松方別邸(ばんざいかく—まつかたべってい)

松方正義は1893年(明治26年)にここ那須野が原に農場を開設しました。農場は東西4.5キロ、南北7キロという広大なものでした。別邸は1903年(明治36年)になってから松方の別荘として農場内に建てられた約330㎡の洋館で、1階部分が石造り、2階が木造となっています。

1904年(明治37年)には時の東宮殿下(のちの大正天皇)のご駐泊があり、この時、折からの日露戦争で遼陽(りょうよう)が陥落したとの報が届き、一同で万歳をしたことから「萬歳閣」と呼ばれるようになりました。赤松が多く自生していたため、松方はこの地を千本松と名付け、農場も千本松農場としました。当時、萬歳閣の前にある堀は水をたたえ、あたりには草を食む羊の群れも見られ、とてものかな光景だったと伝えられています。萬歳閣とその周辺の敷地は、現在も松方家およびその関係者が使用しています。

松方正義は薩摩(鹿児島県)出身の明治・大正時代の政治家・財政家で元老。大蔵大臣を十数年、内閣総理大臣を2回務めました。

法人会
消費税期限内納付
推進運動



社団法人 大田原法人会

TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985

<http://ohtawara.or.jp/>

ごあいさつ



大田原税務署長
日 高 裕 章

大田原税務署長の日高でございます。

加藤会長はじめ社団法人大田原法人会の皆様には大変お世話になっております。

現在税務署では7月10日より受付窓口の一本化（ワンストップサービス）を行っております。

これまで、納税者の皆様が税務署へお越しになられた時は、ご用件の内容に応じて総務課、管理・徴収部門、個人課税部門、資産課税部門、法人課税部門等のそれぞれの窓口にお越しいただいておりましたが、各種申告書の提出及び申請書等の提出、納税証明の請求及び受領等が一つの窓口で済ませることができるようになり、便利になりましたので紙面をお借りしましてお知らせします。

昨年の7月に赴任して以来二年目を迎えることとなりました。今後ともなお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、社団法人大田原法人会の皆様方の益々のご健勝、ご繁栄を心から祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

〈担当官及び関係者紹介〉



町田富二夫氏

職 名 総務課長
前任地 国税局 法人課税課課長補佐
趣 味 スポーツ観戦

法人会に一言

公益法人制度改革など法人会にとって変革の時代ですが法人会及び会員の皆様方の益々のご活躍を期待しております。



篠原 恒夫氏

職 名 法人課税第一部門統括国税調査官
前任地 留任
趣 味 読書、パチンコ

法人会に一言

会員の皆様と楽しく活動していきましょう。

● 税務署人事異動

転入者

役 職	氏 名	前 任 地
署 長	日 高 裕 章	留 任
総 務 課 長	町田富二夫	局・課税第二部・法人課税課・課長補佐
管理運営第一統括官	堀 江 隆	上尾・管理徴収第一統括官
管理運営第一総括上席官	市 村 静 男	春日部・個人第一上席官
管理運営第二統括官	高 橋 三 積	栃木・資産課税第二統括官
徴 収 統 括 官	池 田 浩	局・徴収部・特別整理第五主査
個人課税第一統括官	萩 庭 隆 伸	局・課税第一部・国税訟務官室主査
個人課税第二統括官	細小路隆司	留 任
資 産 課 税 統 括 官	高 橋 義 典	留 任
法 人 課 税 統 括 官	篠 原 恒 夫	留 任
法人課税第一総括上席官	鈴 木 裕 一	前橋・法人課税第四総括上席官
法人課税第二統括官	武 藤 賢 治	留 任

転出者

役 職	氏 名	新 任 地
総 務 課 長	館 野 淳	栃木・総務課・課長
管 理 徴 収 統 括 官	高 木 貞 夫	浦和・徴収第一統括官
個人課税第一統括官	手 塚 英 男	宇都宮・個人課税第三統括官
個人課税第一総括上席官	長 谷 川 孝	税大東京研修所・教育官
個人課税第一総括上席官	伊 藤 智 之	栃木・総務課・課長補佐

◆ 理事会開催 ◆

8月18日（火）大田原市「KATSUTAYA」において開催されました。日高裕章大田原税務署長、同じく法人課税第一部門篠原恒夫統括官と野尻収上席調査官にご臨席をいただき、今年度の各委員会の事業について発表が行われました。



来賓の大田原税務署長と担当官

本

本を読んで
泣いた...



ハートブックス

私の中で
何かが
産まれた

映画を観て
興奮した!



TSUTAYA

◆各委員会報告◆

第一号議案 →今年度の事業について

- ・総務委員会→会務の総括的な立場でその運営を円滑に進めていく。公益法人制度はどのように変わるのか(3大変化)と公益法人となるためには何が必要か(3大要件)について述べ、社会貢献活動の充実や税に係わる諸事業の拡大、経費の組み換えなどについて説明し、全体の調整役として各委員会の連携・調整に努めていくこと等を発表した。
- ・組織委員会→「法人会員数の確認」の資料をもとに、3月末と7月末までの会員数・加入率にふれ、会員数が依然として減っていることを説明した上で、役員は1人1社の目標を持ち加入勧奨に協力願いたい、さらに郵便局や宗教法人も交渉の対象になるので9月末までに動いて欲しいと依頼した。また、法人会は異業種交流の最適の場であるので自信を持って行動して欲しいと述べ発表を終えた。
- ・研修委員会→昨年までは経営者自身の自己改革・自己研鑽を目的としていたが、今年度は目的に合わせて研修を行い、大勢の方に参加願えるような研修会としていく。9月に県連主催の会員研修会があるので参加願いたい。また、11月28日(土)には大田原法人会が主催する公開講演会が開催される。講師に"櫻井よしこ"氏を迎え、「日本よ、のびやかなれ」と題して、那須野が原ハーモニーホール大ホールで開催される。会場は広いので多くの方に参加頂けるので、声掛け等よろしく願いたい。
- ・税制委員会→税の啓蒙と自分達の税の知識を高める事を目的としている。県連では税制アンケートを実施しそれをもとに検討を重ね税制改正に関する提言書を作成している。また、今年度も「22年度税制改正提言書」を各市町長・議会議長・教育委員長に提出する。E-Taxの普及については税制委員会も協力していく。
委員会の会議においても委員の中から大変意識の高い意見が出ている。今後にも有意義な活動をしていく。
- ・広報委員会→会員並びに社会一般に対して法人会の趣旨、活動状況などを周知することが目的。会報は年3回発行。新しい企画として9月号より会員紹介のコーナーを設けることにした。配布先も金融機関等一般の方にも読んで頂けるよう備え付けを依頼している。ホームページもリニューアルした。公益法人認定にからみ周知度を高める上でも重要な位置づけになる。ぜひ目を通して欲しい。インターネットゼミも常設しているので自己啓発の場として活用願いたい。最後に広告の掲載に協力のお礼を述べて終了とした。
- ・厚生委員会→各種保険制度の推進等、会員サービスの充実を図ることを目的としている。資料をもとに法人会の福利厚生制度が優れた制度であることを伝え、事業継承時のリスクや保



発表に耳を傾ける役員

- 証などについて説明した。また、大同生命が40周年キャンペーンで「1人1社紹介運動500」を実施中であり、大田原も60社の紹介の目標があるのでご協力を願いたいと述べ、推進員が訪問した際にはぜひ話を聞いてほしいと依頼した。大同生命・AIU・アフラック3社の保険料収入は、会の推進費として重要な資金源となっている。三方が良くなるよい制度である。
- ・青年部→青年部は部員が第一線で働いていることもあり、諸事業になかなか参加できないのが現状、工夫して活性化させたい。青年部女性部共催の「チャリティーゴルフ大会は10月7日・那須ちふり湖カントリークラブにて開催、収益金で「管内小中学校へ」「安全ステッカー」を寄贈するので是非参加協力をお願いしたい。22年に全国青年の集いが栃木県で開催される。いまから準備中であるが、今年の岩手大会に研修会を兼ねて参加し現場で学んで来る予定。菊山先生の青少年育成講演会は継続実施。他、本会の事業はもとより全法連・県連の事業にも積極的に参加する。
- ・女性部→社会貢献活動「日赤へのウオッシュクロス」寄贈は継続事業、綿布の収集に協力願いたい。盲導犬育成協力一円募金を継続中、今年度は目標の10万円になるのでセンターにお届けする。その際県庁や県警の防犯システムを見学する予定。また、昨年度に引き続き「租税教室」を実施する。更に、他の法人会との交流会も考えている。各支部に於いても独自事業を行い地元に貢献できるような活動をするよう推奨している。本年度も活発な活動を展開し、本会や県連・全法連の事業にも積極的に参加協力する。
- ・第二号議案

*その他

公益法人制度改革問題に対するアンケート調査結果について簡単に説明し法人会全体の現状について知らせた。また、委員会名簿・役員名簿の取り扱いについて十分注意するよう依頼した。

*理事会の内容を要約致しました。

今後の活動の方向性を示しておりますので、会員の皆様の今後の益々のご協力をよろしくお願い致します。大田原法人会は様々な業種の方が集まり大きな組織となっております。お忙しいとは存じますが、何らかの行事にぜひご参加頂き、異業種の交流を楽しんでいただきたいと望んでおります。

リフォーム&
土の中から

建築一式請負

屋根上まで

栃木県知事許可(般-19)第2038号

(有)今野工務店

代表取締役 今野 好夫

☎ 22-3456

FAX 22-3456

大田原市山の手2-4-6



平成21年度 法人税関係の主な改正について

1 中小企業者等の法人税率の特例が改正されました。

中小企業等（注1）の平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間に終了する各事業年度の所得の金額のうち、年800万円以下の金額に対する法人税の軽減税率が22%から18%に引き下げられました。

なお、改正後の税率は次のとおりです。

区 分			平11. 4. 1以後 開始事業年度	平21. 4. 1以後 終了事業年度
な 普 い 通 社 法 団 人 等 ・ 人 格 の	中小法人等又は人格 のない社団等	年800万円以下の部分	22%	18%
		年800万円超の部分	30%	30%
	中小法人等以外の法人及び相互会社		30%	30%

2 欠損金の繰戻し還付の不適用措置における中小企業者等が除外されました。

不適用措置の除外

中小企業者等の平成21年2月1日以後に終了する各事業年度において生じた欠損金額については、欠損金の繰戻しによる還付の請求の規定を適用できることとなりました。

【欠損金の繰戻しによる還付の請求】

青色申告書である確定申告書を提出する法人は、その確定申告書を提出する事業年度において生じた欠損金額がある場合には、その事業年度（以下「欠損事業年度」といいます。）開始の日前1年以内に開始したいずれかの事業年度（以下「還付所得事業年度」といいます。）の所得に対する法人税の額に、当該還付所得事業年度の所得の金額のうちに占める欠損事業年度の欠損金額に相当する金額の割合を乗じて計算した金額の還付を請求することができる制度です。この制度の適用を受けるためには、次の①から③のいずれにも該当する必要があります。

- ① 還付所得事業年度から欠損事業年度の前事業年度まで連続して青色申告書である確定申告書を提出していること。
- ② 欠損事業年度の確定申告書を青色申告書により提出期限内に提出していること。
- ③ 確定申告書の提出と同時に欠損金の繰戻しによる還付請求書を提出していること。

3 交際費の定額控除限度額が400万円から600万円に引き上げられました。

交際費等の損金不算入制度について、資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人（以下、「中小法人」といいます。）に係る定額控除限度額が、400万円から600万円に引き上げられました。

定額控除限度額（改正前）

年 400万円



定額控除限度額（改正後）

年 600万円

★定額控除限度額に達するまでの交際費等の金額の90%を損金算入することができます。

★平成21年4月1日以後に終了する事業年度から適用されます。

（※）この法律の施行日前に、既に、上記に該当する事業年度に係る法人税の申告をしている場合であっても、改正後の措置が適用されます。

★交際費等の支出額が年400万円を超える中小法人にあっては、申告誤りのないようご注意ください。

舗装材 | 積材 | 環境製品 | インターロッキングブロック | 製造・販売



大栄建材株式会社

〒325-0012 栃木県那須塩原市越堀626-1
TEL (0287) 63-2241 FAX (0287) 63-2240

平成21年及び平成22年に土地等の取得をした場合の 法人税の課税の特例について



平成21年度の税制改正により、次の2つの特例が創設されています。

1 特定の長期所有土地等の所得の特別控除(措法65の5の2)

法人(清算中の法人を除きます。)が、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの期間中に取得をした国内にある土地等(※1)で、その取得をした日から引き続き所有し、かつ、その所有期間(※2)が5年を超えるものの譲渡をした場合において、その法人がその土地等の譲渡によって取得した対価の額又は交換取得資産の価額(※3)が、その譲渡をした土地等の譲渡直前の帳簿価額とその譲渡をした土地等の譲渡に要した経費のうち一定のものとの合計額を超え、かつ、その法人が当該事業年度のうち同一の年に属する期間中にその譲渡をした土地等のいずれについても租税特別措置法第65条の7から第65条の9まで又は第65条の11から第66条までの規定の適用を受けないときは、その超える部分の金額と1,000万円(※4)とのいずれか低い金額を当該譲渡の日を含む事業年度の所得の金額の計算上、損金の額に算入することができる制度が創設されました。

また、連結納税制度においても同様の措置が講じられています。(措法68の76の2)

- ※1 土地又は土地の上に存する権利をいい、棚卸資産に該当するものを除きます。次の2の特例において同じです。
- ※2 その取得をした日の翌日からその土地等の譲渡をした日の属する年の1月1日までの所有していた期間をいいます。
- ※3 交換取得資産とは、その土地等の譲渡により取得した資産をいいます。なお、交換取得資産の価額は、その価額がその譲渡をした土地等の価額を超える場合において、その差額に相当する金額を当該譲渡に際して支出したときは、その差額に相当する金額を控除した金額となります。
- ※4 当該譲渡の日に属する年における他の譲渡について、本特例により損金の額に算入した、又は損金の額に算入する金額があるときは、当該金額を控除した金額となります。

2 平成21年及び平成22年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例(措法66の2)

法人が、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの期間中に、国内にある土地等の取得をし、かつ、その取得の日を含む事業年度の確定申告書の提出期限までに、その取得をした土地等(以下「先行取得土地等」といいます。)に関して一定の事項を記載した届出書(以下「先行取得土地等の届出書」といいます。)を納税地の所轄税務署長に提出した場合において、その取得の日を含む事業年度終了の日後10年以内に、その法人の所有する他の土地等の譲渡をしたときは、その先行取得土地等について、当該他の土地等に係る譲渡利益金額の100分の80(※5)に相当する金額の範囲内で圧縮記帳(圧縮額の損金算入)ができる制度が創設されました。

また、連結納税制度においても同様の措置が講じられています(措法68の85の4)。

- ※5 「100分の80」とあるのは、先行取得土地等が平成22年1月1日から同年12月31日までの間に取得されたもののみである場合には「100分の60」となります。

〔先行取得土地等の届出書〕

この特例制度は、法人が平成21年1月1日以後に取得をする先行取得土地等について適用されますが、この特例制度の適用を受けるためには、先行取得土地等の取得の日を含む事業年度の確定申告書の提出期限までに先行取得土地等の届出書を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

なお、平成21年4月1日前に終了する事業年度(確定申告書の提出期限が平成21年4月30日前に到来する事業年度に限りです。)については、確定申告書の提出期限にかかわらず、先行取得土地等の届出書の提出期限が平成21年4月30日までとされていますのでご注意ください(平成21年改正法附則43⑩、58⑩)。



近代設備工業株式会社

代表取締役 鈴木 政一

本社 〒325-0026 栃木県那須塩原市上厚崎509-42
TEL 0287-62-1231(代)
FAX 0287-64-3290



那須営業所 〒325-0001 栃木県那須郡那須町大字高久甲道上2908
TEL/FAX. 0287-64-3490

— 会員の窓 —

企業とは、道徳である

藤沼会計事務所 所長 藤 沼 哲 夫



企業は営利を目的とする。と言われているが、それは間違いである。利益即ちお金儲けは企業の目的ではない。お金は企業の維持発展の手段

であり目的ではない。企業の目的は世の中の人々を喜ばせることである。即ち企業は経営者の私利私欲の道具ではない。世のため人のために人間が創り出したシステムなのである。人間は造物主によってこの世に産み出された。そして人間の正体は魂である。心はものを思い考えは道具であり、身は心が思考した事を行動する道具なのである。即ち人間は魂が主人公であり、この世で生命活動をするために心と身という道具を与えられたのである。そして人間の性質は他人を喜ばせその喜んでいる姿を見て満足するということに創られている。従って企業は世の中の人々を喜ばせることが目的である。経営者は先ず家族を喜ばせ、従業員を喜ばせ、お客様を喜ばせ、企業にかかわる取引先等を喜ばせることが目的なのである。道徳とは人の践み行うべき道をいうのであり、その道とは他人を喜ばせることである。企業は世の中の人々を喜ばせることが目的であり、これが企業の道であり道徳なのである。従って「企業とは道徳である」というのが真理なのである。



『寿命30年… 寿命10年… 寿命5年…』

菊地市郎商店 店主 菊 地 昭 夫

読者の皆さん、表題の寿命は、何の寿命といますか？

1983年に日経ビジネスが「会社の寿命」（企業が繁栄を謳歌できる期間）は30年と分析しましたが、その後バブルの崩壊等で、時代の変化も急変し世界的なM & A等のグローバル化が進み、企業評価基準も変わり規模の評価から、市場の評価は時価総額に変わり、この基準で会社の寿命を調べると、日本企業で約7年、米国企業で5年の調査結果が出たそうです。

地方の零細企業である当社にとっても、父から私、又子供へと企業を継続して行く上で幾つかの問題がありますが、その最大のポイントは・・・。

その最大のポイントは、「環境変化に対する適応能力」そのための仕組みを持つことだと思います。当社も地域のイベントに参加して、顧客の生のニーズを収集して、ニーズ変化に対応し、生産及び営業販売に生かせる仕組み創りに努力しているところです。



原稿募集!

広報委員会より

今月号より新たに会員の欄を設けました。会社のこと、仕事に関すること、普段感じていることなどテーマは自由ですので是非、投稿をお願いします。詳細は法人会事務局まで。(次号締切日11月30日)



社団法人 大田原法人会

金属加工・床暖房（オンドルエコノ）



株式会社 山形屋

本社・第一工場

大田原市大輪110-1

TEL 0287-59-0240

第二工場/大田原市蜂巣678

TEL 0287-54-2912

第三工場/大田原市黒羽向町494

TEL 0287-54-4362

★支部だより★

黒羽支部

大田原支部

不況を打破!! 地元メーカー製品フェアを開催

大田原市ユーアイ会館にて7月18・19・20日に地元メーカー製品フェアを開催いたしました。昨秋からの世界同時不況により輸出製造業は大きな打撃を受けている現状を踏まえ、「ものづくり」支援の一環として、大田原市のご後援を受け、市内誘致企業及び中小製造業の関連工業製品の展示販売を実施いたしました。

これまで地域に貢献していただいた企業の販促に少しでもお手伝いができますよう、またお買い上げの方に大田原市の子育て支援券を10%程度の還元をすることで、市内加盟店で少しでも消費の起爆剤になりますようにとフェアを開催しました。

お呼びかけの結果、東芝の家電製品、富士通の携帯電話、JUKIの家庭用ミシン、持田製薬の健康食品などのほか中小製造業数社が出店いたしました。3日間と限られた期間でしたが多くのお客様がフェアに足を運び喜んでいただけました。



食の回廊

『那珂川あゆ街道』



大田原市の黒羽地区を流れる那珂川は、日本一の鮎漁獲量を誇り、「天然アユがのぼる100名川」に選ばれるなど、多くの釣り人に愛されています。

毎年8月15日に開催される「くろばね夏まつり」では、盆踊大会や花火大会など様々なイベントが開催されますが、その一環としての「鮎感謝祭」では、天然鮎の塩焼きが無料配布され人気を集めています。

現在、大田原市と那須町では、この那珂川に育まれた自然・歴史・文化・産業を多くの人にお伝えし、「見る・食べる・体験する」の観点から地域の活性化を目指して、『那珂川あゆ街道』を立ち上げました。

来る9月20日（日）には、湯津上の「なかがわ水遊園」を会場として、『那珂川あゆ街道まつり』が開催されます。

来る9月20日（日）には、湯津上の「なかがわ水遊園」を会場として、『那珂川あゆ街道まつり』が開催されます。



くろばね夏まつり
「鮎感謝祭」の天然鮎試食会

那須支部

第13回 「那須高原ベコまつり」開催

曇り空のなか、8月2日（日）那須町共同利用模範牧場を会場として第13回「那須高原ベコまつり」が開催されました。那須高原の牧場を満喫するふれあい体験が盛りだくさんのイベントで、アルプホルンの演奏、クラシックロカビリーダンス、那須九尾太鼓、牧場ウルトラ○那須和牛



バーベキューコーナーには先約客150組が、牧場内に自由に陣取り那須和牛の魅力を思う存分堪能しておりました。ちびっこ向けのふれあい体験をメインとした各種イベントがステージで開催されたり、乗馬や牛の搾乳体験、アルパカや羊とのふれあいコーナーなどが催され、夏休みのひとときを那須高原の雄大な自然で満喫した1日となりました。

した各種イベントがステージで開催されたり、乗馬や牛の搾乳体験、アルパカや羊とのふれあいコーナーなどが催され、夏休みのひとときを那須高原の雄大な自然で満喫した1日となりました。



那須塩原市



株式会社 生駒組

塩原支部

『八坂神社例祭』
(関谷囃子)を訪ねて

ここはかつて関谷宿と呼ばれた宿場町です。
7月11日(土)昼下がり、塩原温泉の玄関口に位置する簡素な町並みを歩いていました。遠くの方から ♪
ツクテン ツクテン テンツクテン♪

軽やかな太鼓のリズムと賑やかな子供たちの声が近付いてきました。お祭です！乗りの良い関谷囃子の音に乗って、朱色の山車がやって来ました。大小様々な提灯や手作りの飾り花に身を包み、ツクテンツクテンと近付いて来ました。



(関谷囃子)

このお囃子は江戸の神田囃子の流れをくんでいます。江戸時代末期に日光東照宮の修復に来ていた宮大工から伝承されたと伝えられて居ります。かつては木彫りの屋台を繰り出し、地区の夏祭りである八坂神社例祭(通称「天王祭」)で行われ、宿場の例祭に花を添えていましたが、1902(明治35年)関谷の大火で、屋台や太鼓を焼失してしまいました。

その後、お囃子は一度途絶えたものの、1950(昭和25年)に花屋台として、お囃子共々復活したのです。1978(昭和53年)には保存会が結成され、現在は小学生による「関谷子供囃子」も取り入れて、八坂神社例祭の他にも、各地のイベントに参加したりと、活発に公演活動を展開しています。
ツクテンツクテン

黒磯支部

社会貢献活動

7月9日(火)栃木県赤十字血液センター主催の献血活動を、実施いたしました。前回同様、市内スーパーにて、当支部役員による店頭、駐車場での呼び掛けや企業への事前通知を行い、2時間の間に20名の方に参加頂きました。当支部は、献血を頂いた方に玉子1パックをお礼として差し上げました。今後も引き続き社会貢献活動の一環として、黒磯支部はこれからも積極的に実施して参ります。



《e-Tax情報》

さらに便利で使いやすく！
ネットでどこでも申告・納税。

e-Tax

(国税電子申告・納税システム)



平成21年9月サービス開始の金融機関を対象としたダイレクト納付利用届出書の受付を行っています。

概要：ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等又は納付情報登録した後に、届出をした預貯金口座からの振替により、簡単なクリック操作で即時または期日を指定して納付することができる電子納税の新たな手段です。

◆ホームページをご覧ください◆

<http://ohtawara.or.jp/>

・4月より新しいホームページに成りましたが、ご覧いただけましたか？法人会行事・研修会情報等随時更新しております。さらに過去の会報も直近4刊分見ることが出来ます。

また、インターネットセミナーも7月より本格稼働致しております。無料で視聴できますので、好きな時間に受講してみてください。会員専用IDとパスワードが必要になりますので、同封のご案内チラシでご確認下さい。

会員募集！(新規会員募集中です)

会員増強運動実施中

もっと仲間を増やしませんか？

ぜひ、お知り合いをご紹介下さい。

お問い合わせ、お申し込みは法人会事務所又は各商工会・商工会議所法人会担当者まで
法人会は「健全な納税者の団体」であると同時に「良き経営者をめざすものの団体」です



社団法人 大田原法人会

TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985

豊かなお湯に恵まれた
素朴な情緒の温泉地
おいしい料理に舌つづみ
こころを癒す山あいの宿

秘湯の宿

元泉館



とちぎにぎり湯の会会員・日本温泉協会会員

〒329-2922 栃木県那須塩原市湯本塩原101
TEL 0287-32-3155(代) FAX 0287-32-3156
ホームページアドレス
<http://www.gensenkan.com/>





新型インフルエンザ騒動の教訓

医療ジャーナリスト 大谷 克弥

豚ウイルス対策、新型鳥ウイルス念頭に行動

夏場を迎え、寄ると触ると話題になっていた新型インフルエンザは、どこかに消えた形になりました。それにしても、病原ウイルスは弱毒性で、感染しても症状は軽いとすぐに分かっていたのに、なぜ異様なまでの大騒ぎになったのでしょうか。日本の患者数は1000人を超えたものの、死者は零です。

私たちの健康を預かる厚生労働省が、「はしゃぎ過ぎ」と批判されるほどハッスルしたのには、隠れた理由があります。実は近い将来、鳥ウイルスの変異による新しい超大型インフルエンザが発生する可能性もあると見て、同省を中心に国としての「行動計画」が作成されていました。全国の患者は2500万人、死者は64万人という大規模な想定です。

そこに、メキシコで新しいタイプの豚インフルエンザが起き、当初は死亡者の報告も相次ぎました。豚での発生は予測外でしたが、日本は待ってましたとばかりに、鳥を念頭にした行動計画に基づき、大がかりな対策に突っ走りました。WHO〔国際保健機関〕の方針にあおられた一面もあったことでしょう。

ですから、成田空港で初めて感染者と確認された高校生の周辺にいた外国の乗客まで「濃厚接触者」と見なし、「停留」という名で付近のホテルに十日間も缶詰めにしてしまいました。しかし、感染ルートは空港だけではなく。神戸や大阪で高校生の集団感染が起き、各地に波及していくと、こうした人権無視の“隔離措置”は、なし崩しに解除されていきます。地方には、それに見合う医療体制が整っていなかったからです。



【筆者紹介】

大谷克弥（おおたに・かつや）
医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。
日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

高齢者に感染者が少なかったのは免疫力？

今回の豚インフルエンザには多くの謎があります。その筆頭は、患者の多くが10代、それも高校生に集中していたことです。香港A型などのインフルエンザにかかりやすいのは、免疫力の落ちてきた高齢者、そしてまだ防御力の少ない乳幼児なのですが、その双方に感染者はほとんど見られませんでした。

お年寄りに少ないのは海外も同じで、アメリカでは「1957年以前に生まれた人は、免疫力を持っていたからだ」という論文が発表されました。なぜなら、その年に世界で死者200万人を数えた「アジア風邪」が発生し、そのアジア風邪は1918—19年に死者4500万人を出した「スペイン風邪」の垂流とされているからです。二つの大インフルエンザに何らかの形で関与した高齢者は豚にも強かった、という訳です。

しかし、この後、日本人研究者が「90代以上にしか抗体はない」という論文を発表しました。新型インフルエンザを巡るこうした論議は、ここしばらく続きそうです。

とはいえ、騒ぎは大過なく収まったとしても、変異を繰り返すインフルエンザ・ウイルスを甘く見るのは禁物です。特に渡り鳥のいる鳥類は要注意で、豚が鳥とドッキングし、モンスターが出現する心配もあります。今回は貴重な予行演習だったと解釈し、この教訓を生かした感染症対策に期待したいものです。

人&環境 に優しい紙壁紙「シルクロード」

ISO-14001取得 エコロジーが実践されてるメーカー、ふすま紙・壁紙・特殊紙



那須製紙株式会社

代表取締役 城 田 民 男

那須塩原市一区町200 TEL 0287-36-2530(代)

＝公開事業のご案内＝

●青年部・女性部共催「チャリティーゴルフ大会」

開催日 10月7日(水)・那須ちふり湖カントリークラブ
収益金で管内小中学校に「安全パトロール」ステッカーを贈ります。

●決算期別研修会(法人税・消費税申告説明会)

開催日 11月4日(水) いきいきふれあいセンター(黒磯)
11月5日(木) 西那須野商工会館
両日とも午後1時30分～3時30分迄

●公開講演会 ～日本よ、のびやかなれ～

ジャーナリスト

講師 〈櫻井よしこ氏〉

開催日 11月28日(土)

会場 那須野が原ハーモニーホール大ホール

時間 午後2時00分～

講演会は無料です。一般公開ですので会員以外の方も大歓迎です。



～いずれも詳細は大田原法人会事務局へお問い合わせ下さい～

TEL 0287-23-4802

雑談・雑学の庭

みかんの切り口
菊の花…

千代見草(ちよみぐさ)や星見草(ほしみぐさ)、隠君子(いんくんし)などの異名がある植物をご存じか?

花屋さんでは一年中求めることができるとはいえ、やっぱり秋に一番美しさが映える「菊(英語でクリサンセマム。まあ、何かの参考になれば)」のことである。

本来、菊は日照時間が短くなると、つまり夏から秋に向かう頃に花芽ができる短日植物だが、栽培しているビニールハウス内を電灯で明るくしたり、反対に日光をさえぎったり、寒い時期は保温するなどして開花の調整を行うことで、いつも私たちの身近に菊を楽しむことができるというわけだ。

言葉遊びの一種に「みかんの切り口菊の花」というのがある。そのあと「ごぼうの切り口……」と続けるが、これはいわないほうがいい。

以前、みかんの皮から搾ったオイルでゴム風船を破裂させるのを、テレビで見て驚いたことがある。このオイルはゴムを徐々に溶かす作用があって、塗ってしばらくすると「ボン!」と破裂する。時間差があるので面白い。ただし、みかんを食べるときには、周りにご注意を。子供が大切にしているキャラクターものの風船でもあったらコトだよ。

〔筆者紹介〕 藤木順平(ふじき・じゅんぺい 本名・藤田順一)
フリーランスライター。1976年早大理工学部卒業。

編集後記

久しぶりに、千本松を訪れました。お盆期間中だったので、観光客も多く、サイクリングを楽しむ家族連れ、芝生で飛びはねる子供たちと緑の中で自然をおおいに満喫している。しかし、レストハウスから少し離れると、一人二人と散策している人以外に人通りはなく静寂につつまれていた。この松方別邸までは車が入れないので、手前の駐車場から歩いていくほかありません。

高速料金1000円効果か、塩原、那須へ向かう車は多く、メインは混雑し、一つ離れると人混みとはほど遠い。日本人の特性がこんなところにも表れていると思いました。

(西那須野支部)

ファミリーファッション

衣料品、学生用品、介護用品取扱店



(有) 島村商店
代表取締役 島村 禎彦

栃木県那須郡那須町大字寺子丙3-142
TEL 0287-72-0133/FAX 0287-72-1124